

「キャンパス・アジア」モニタリング

モニタリング報告書

大学名	政策研究大学院大学	
取組学部・研究科等名	大学院政策研究科	
構想名称	北東アジア地域における政策研究コンソーシアム	
海外の相手大学	【中国】	清華大学公共管理学院
	【韓国】	KDI（韓国開発研究院）スクール（全学）

平成26年1月

独立行政法人大学評価・学位授与機構
「キャンパス・アジア」モニタリング委員会

「キャンパス・アジア」モニタリング報告書について

「キャンパス・アジア」のモニタリングは、日中韓質保証機関協議会*¹が実施するプロジェクトで、「キャンパス・アジア」パイロットプログラム*²をケース・スタディとして取り上げ、プログラムの優良事例を抽出しながら、国際的に連携した教育を展開するうえで「保証すべき質」についてより明確にし、3か国間で共通の質保証機関のガイドラインを作成することを目指しています。

モニタリングでは、プログラムの最低限の質を確認するような評価ではなく、国際的に連携したプログラムの現状や質向上にかかる活動を把握・確認し、**教育の質の観点から優良事例を抽出して、それらを国内外に広く発信していくことを目的**としています。

「キャンパス・アジア」パイロットプログラムは、2011年に開始され、5年間のプログラムとして採択されています。その間において、日中韓質保証機関協議会は、モニタリングを2回実施することとしています。1回目のモニタリングは、日中韓各国における関連法規や評価制度・手法を踏まえて、各国が個別に実施することとしました。

パイロットプログラムの取組みは今年度で3年目を迎え、交流の動きも本格化しています。1回目のモニタリングでは、機構の「キャンパス・アジア」モニタリング委員会が定めたモニタリングの基準に基づき、各プログラム実施主体が平成24年度末までの取組みについて自己分析を行いました。この自己分析書に対して書面調査を行うとともに、訪問調査を通じて今年度（平成25年度）までの取組状況を聴取しました。

本報告書は、そのモニタリング結果をまとめたものです。なお、**優れた取組みの抽出**にあたっては、当該大学の自己分析書の文章をもとにし、説明に際して最低限必要な修正を加えました。

さらに、プログラムの今後一層の進展に資するため、**大学から今後の課題点を記載していただき、それに対するモニタリング実施側からのコメントを付記**して、本報告書に掲載しました。なお、このコメントは、モニタリング委員・専門委員の立場からのもので、モニタリング委員会全体の意見を代表するものではありません。

※本報告書の形式について

基準1から4の各基準毎に、「取組みの特徴」の後に、「抽出した優れた取組み」を枠内()に示し、その理由を付しています。

なお、本報告書の電子版およびモニタリングの基準やプロセスをまとめた『「キャンパス・アジア」モニタリングハンドブック』の電子版は、大学評価・学位授与機構ウェブサイト (http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/jckcouncil/campusasia_monitoring.html) をご覧ください。

*1： 大学評価・学位授与機構、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）、韓国大学教育協議会（KCUE）の3つの質保証機関から構成。

*2： 平成23年度大学の世界展開力強化事業タイプA-I：日中韓のトライアングル交流事業として採択された10のプログラム

<目 次>

I	モニタリング結果の概要	1
II	基準ごとのモニタリング結果	
	基準1 教育プログラムの目的	2
	基準2 教育の実施	
	基準2-1 実施体制	4
	基準2-2 教育内容・方法	6
	基準2-3 学習・生活支援	9
	基準2-4 単位互換・成績評価	11
	基準3 学習成果	13
	基準4 内部質保証システム	14

<付録>

採択プログラム実施主体から提出された自己分析書

I モニタリング結果の概要

総 括

本プログラムは、日中韓3か国の政府あるいは企業のミッドキャリア人材の育成を目的に大学院教育を行うものであり、韓国の KDI スクールとの間ではダブル・ディグリー制度を導入している。その実施内容等について MOU を締結し、運営委員会の場で意見交換を行っている。また、3大学のすべての教育は英語で行っている。政策研究大学院大学の教育・研究に携わる教職員はすべて英語に堪能であり、プログラムが円滑に運用されるための人員が確保されているなど、実施体制の構築が進展している。

優れた取組み

- ・ 3大学は、本コンソーシアムにおけるすべての教育を英語で実施しており、政策研究大学院大学では、講義資料、事務連絡、手続き様式の一切において英語使用必須となっている。研究・教育に携わる全教職員が英語に堪能であり、プログラム・コーディネーターを含むキャンパス・アジア担当職員は、英語力を必須とし、また修士号以上の学位取得や中国語や韓国語の能力がある者を高く評価するような採用基準に基づいて採用された人員で構成されている。
- ・ 日本側では、キャンパス・アジア留学生を、海外留学生に対する英語による教育実績が豊富で GPA に基づく厳格な成績管理制度を導入済みの修士課程 One-year Master's Program of Public Policy (MP1) で受け入れている。
- ・ 3大学の学生の多くは政府機関等から出向してきているミッドキャリア職員であり、在籍中の時間的余裕が少ないため、学生が参加しやすい行事として、キャンパス・アジアの枠組みを最大限に活用した夏学期のサマープログラムや3日間程度の短期研修、特別セミナーなどを企画・開催した。その結果、交換留学生の増加などの効果があった。
- ・ 入国前に生活支援情報関連のマニュアルを送付し、入国後も日常生活全般の支援を行っている。一方、派遣される学生に対しては、現地調査結果を踏まえて事前に説明会を開催し、現地での生活支援の実態を詳しく伝達した。派遣中もコーディネーターによる定期的な連絡及びカウンセリングを行っている。

II 基準ごとのモニタリング結果

基準 1 教育プログラムの目的

海外大学との共同教育プログラムの目的が明確に定められ、参加大学の間で共有されているか。

取組みの特徴

本プログラムに参加する3大学は、ミッドキャリア人材教育という共通する教育理念を基礎に、公共政策分野における育成する人材像および教育プログラムの目的を設定しており、共通認識が形成されている。また、韓国のKDIスクールとの間では各大学の修了要件を満たすことで修士号を授与するダブル・ディグリー制度を導入し、韓国とともに積極的に取り組んでいる。今後は、中国ともダブル・ディグリー制度が実現されるように、3か国の関係者間での理念の共有を更に進めていただきたい。日本からもダブル・ディグリーを目指して留学する学生が入学するように、学生やその出身母体とも目的共有を強化し、更なる学生交流の設計・実施を進めることを期待する。以上のことから、質を伴った取組みの構築が標準的であると判断される。

抽出した優れた取組み

3大学は、共通する理念を出発点として、MOU締結（基準2-1 現況説明で後述）に向け協議を重ね、教育プログラムの目的が「求められるグローバル人材像として科学的合理性に裏付けられた現実的課題解決能力を涵養したうえで、こうした判断基準と信頼を共有する者同士の強固な人的ネットワークの形成を促し、日中韓連携をアジアや世界の知的ハブとして発展させること」にあるという認識を共有していった。

（優れている理由）

3大学は主にミッドキャリア教育を提供しており、学生の出身母体も各国の政府機関や民間企業であるという共通性がある。本プログラムは、求める人材像において問題解決能力などに加えて、人的ネットワーク形成力を求めており、公共政策分野のグローバル人材育成として適したものとなっている。

モニタリング実施側からのコメント

特になし

大学が指摘した課題とそれに対するコメント

○大学が指摘した課題

本コンソーシアムの目玉であるダブル・ディグリー制度を清華大学公共管理学院にも拡大する件については、中国側の教育当局の認可が下りにくいといった問題があり、積み残し案件のままとなっている。この問題は、3大学のレベルで協定を結ぶことで解決できるものではない

ため、今後の政府レベルでの調整の行方を見守りたい。

○コメント

- ・ 「今後の政府レベルでの調整の行方を見守る」ことだけでは限界があることから、今後の計画の変更の可能性や、何らかのアプローチの継続等、一定の期間を設けて、判断を行ってはいかがか。

基準 2 教育の実施

基準 2-1 実施体制

目的を達成するための体制が、参加大学等の中で適切に構築され、機能しているか。

取組みの特徴

当該プログラムの実施内容等について MOU を締結し、年 3 回運営委員会を開いて意見交換などを行っており、中国・韓国で同委員会が開催される際には講義聴講や学生寮の視察などを実施している。また、3 大学のすべての教育は英語で行っており、政策研究大学院大学の教育・研究に携わる教職員はすべて英語に堪能であり、プログラムが円滑に運用されるための人員が確保されている。以上のことから、質を伴った取組みの構築が進展していると判断される。

抽出した優れた取組み

本コンソーシアムの参加 3 大学は、平成 23 年 9 月に、当プログラムの目的や交換留学の枠組み、単位互換制度、ダブル・ディグリー制度、経費負担などを規定した Memorandum of Understanding (MOU) を締結した。

MOU には規定されていない当プログラムの日常的な管理運営方法や新しい検討課題については、2 大学それぞれとの間で年に 3 回程度の頻度で開催される「運営委員会」の場で、意見交換や議論を行ってきた。

(優れている理由)

プログラムの実施にあたり、実施内容について MOU を締結していること、日常的な運営方法等については運営委員会で議論を行っていることは優れている。なお、運営委員会出席にかかる中国・韓国への出張の際には、先方大学での特別講義の実施、レギュラークラスの聴講及び学生寮の視察、交通の便の確認などを行っており、出張報告書にまとめている。

3 大学は、本コンソーシアムにおけるすべての教育を英語で行うことになっている。

本学では、もともと学生の 6 割余が外国人留学生であることから、講義使用言語、講義資料、事務連絡、手続き様式の一切において英語使用必須（英語表記または日英併記）となっている。このため、研究・教育に携わる教職員のすべてが英語に堪能である。

教員をみると、その約半数が、外国人または欧米で学位を取得した者であり、各教員の担当講義数は、英語による講義コマ数が日本語によるものよりも多いことが一般的である。このように本学では、日常的に英語での講義や指導が行われている。

また、職員の語学力もこれに遜色ない。プログラム・コーディネーターを含むキャンパス・アジア担当職員は、英語力を必須とし、また修士号以上の学位取得や中国語や韓国語の能力がある者を高く評価するような採用基準に基づいて採用された人員で構成されている。

(優れている理由)

キャンパス・アジア構想としては英語で教育が展開されることは望ましく、多くの教職員が英語に堪能であることは、同事業を推進する上で有利である。また、職員の語学力・国際性はプログラムの円滑な運用において極めて重要な要素である。学生の交流プログラムに際して、これらの体制を確保していることは優れている。

モニタリング実施側からのコメント

- ・ 既存のパートナーと、すでに動き始めていたスキームでスタートしている点で円滑に進展していると言える。

大学が指摘した課題とそれに対するコメント

特になし

基準 2-2 教育内容・方法

目的を達成するために適切な教育内容や教育方法が共同して検討され、実施されているか。

取組みの特徴

学生が履修する教育内容や教育方法について、共同して検討され、実施されている。政策研究大学院大学側では、既存のプログラムである One-year Master's Program of Public Policy (MP1) を受け皿としており、実現性を高めていること、企業等への訪問を通して学習効果を高める教育方法に取り組んでいることが特徴である。また、参加 3 大学の学生の多くはミッドキャリア職員であるという特性を踏まえて、サマープログラムや短期研修、特別セミナー等を提供しており、短期間ではあってもこれらの取組みを通して一定の学生が交流を重ねることは有意義である。今後、政策研究大学院大学と韓国 KDI スクールとの間のダブル・ディグリープログラムにおいて、学習状況をさらに把握するとともに、学位授与状況等の相互の情報共有を進めていただきたい。以上のことから、質を伴った取組みの構築が標準的であると判断される。

抽出した優れた取組み

本学では、キャンパス・アジア留学生を、海外留学生に対する英語による教育実績が豊富で GPA に基づく厳格な成績管理制度を導入済みの修士課程 One-year Master's Program of Public Policy (MP1) で受け入れている。この MP1 修士課程は、公的機関で働く者の問題意識と潜在能力の高さを前提として、その能力を最新の学問的知見に基づいていっそう高めるようにデザインされた教育プログラムである。

(優れている理由)

既に英語によるプログラムが構築されており、それを受け皿としていることによって、新たなダブル・ディグリープログラムや交換留学の実現性が高くなっている。

ミッドキャリア学生に対する実践教育という観点からは、平成 24 年 8~9 月に KDI スクールが開催したサマープログラム(本学から 3 名派遣)において現役 OECD 職員が講師を務めた開発セミナーを、同年 8 月に本学が開催した GRIPS-KDI スクール Workshop (KDI スクールから 20 名受け入れ)において日本の製造企業訪問を、それぞれ実施した事例が特筆される。

※GRIPS：政策研究大学院大学

(優れている理由)

ミッドキャリア学生に対する実践教育として、企業訪問は留学生が日本の状況をケース・スタディとして学ぶ良い機会であり、学生の学習効果を高める一方策として適していると考えられる。

もともと、本学の日本人学生を含め、本コンソーシアム参加 3 大学の学生の多くは政府機関等から出向してきているミッドキャリア職員であり、在籍中の時間的余裕が少ない。

本コンソーシアムでは、こうした期間制約の厳しい学生が参加しやすい行事として、キャンパス・アジアの枠組みを最大限に活用し夏学期のサマープログラム(1ヶ月間)や3日間程度の短期研修、特別セミナーなどを企画・開催した。

こうした結果、短期間の行事の実施が双方向の交換留学生数増加につながっている。

(優れている理由)

参加3大学の学生の多くが政府機関等から出向してきているミッドキャリア職員であるという特性を踏まえてサマープログラムや短期研修、特別セミナー等を提供している。柔軟な運用により、交換留学生が増加する効果を上げており、短期間のプログラムであっても一定の学生が交流を重ねることは意義があると考えられる。

モニタリング実施側からのコメント

特になし

大学が指摘した課題とそれに対するコメント

○大学が指摘した課題

本学の修士課程に1年間在籍する日本人学生の多くは、出向母体との雇用契約が継続し本学修了時に速やかに復職することが求められている。ところが、キャンパス・アジア留学生として期間3ヶ月以上、派遣される場合、派遣先のアカデミックカレンダーとの兼ね合いで本学修了時期を延期せざるを得なくなり、これが留学の制約となるケースがほとんどである。

本学では、こうした制約を克服すべく、上記のようにサマープログラムや短期研修の実施に力を入れてきたほか、派遣学生の選考対象を、博士課程を含む複数年課程の在籍者にも広げ、積極的な周知活動を行っている。また、修士課程(1年)在籍者に対しては、派遣希望の申し出や出向母体との連絡調整の早期化を呼び掛けている。ところが、キャンパス・アジアのパイロットプログラムとして採択されてから日が浅く、また、出向母体である政府機関・企業の人事担当部局に向け、派遣決定の十分前に当プログラムの内容が周知・広報されていないこともあり、まだ具体的な成果には結びついていない。

一方、本学が開催するサマープログラムや短期研修などの短期間の行事に、本コンソーシアム参加2大学からキャンパス・アジア留学生を受け入れる場合、残された課題は、滞在費や旅費、奨学金等の費用負担にある。特に、キャンパス・アジア用に特別の予算措置が講じられていない清華大学公共管理学院から留学生を受け入れる場合に、期間3ヶ月未満の滞在であっても奨学金類似の財政的支援を日本側から行う余地がないかは検討に値しよう。

○コメント

- ・ 日本人学生を採用する際に、出向母体である政府機関・企業の人事担当部局に対して、プログラムの性質の理解を求めることは煩雑だが重要である。貴学のネットワーク力を踏まえ、より柔軟かつ迅速に対応可能な出向母体への個別アプローチ等、抜本的な見直しを検討されてはいかがか。

[大学名：政策研究大学院大学]

- ・ 在籍期間が1年しかない場合、対象学生の履修指導面等を鑑みると、入学前の段階からの適切な情報提供（プログラムの特徴や、参加することによって得られる教育上の効果・成果）、費用負担等を丁寧に行う等、ある種の営業的な取組みの抜本的強化が不可欠と考えられる。

基準 2-3 学習・生活支援

学生が適切に学べる環境を形成し、学習・生活面の支援を行っているか。

取組みの特徴

講義使用言語、事務連絡、諸手続きにかかる様式の一切が英語で行われており、外国人留学生にとって支障がない。また、入国前には生活支援情報を記載したマニュアルを送付するなど、適切な生活支援を行っている。学習支援では、学生が履修する教育内容について細部まですりあわせを行うことで履修指導が可能となっている。今後は、日韓のみならず、3大学の間で単位認定可能な科目の明確化と学生への情報提供をさらに進めていただきたい。以上のことから、質を伴った取組みの構築が標準的であると判断される。

抽出した優れた取組み

政策研究大学院大学での生活支援をみると、まず Student Office (SO 室) が入国前に生活支援情報を記載したマニュアルを送付しているほか、入国後も学生の日常生活全般の支援を行っている。また、学生寮や学内診療所(医師、看護師、カウンセリング)、そこから紹介される外部医療機関のすべてにおいて、英語でサービスや情報を提供される体制が整っている。さらに、災害等緊急時のリスク管理の面では、東日本大震災の教訓も踏まえ、緊急避難訓練を英語で行い、避難経路の確認から AED の使用方法に至るまで徹底した指導が行われた。

一方、本学から派遣される学生に対しては、平成 24 年前半に実施した学生生活環境に関する現地調査結果を踏まえて、事前に説明会を開催し、現地での生活支援の実態を、写真を交えつつ詳しく伝達した。また、派遣中も定期的にプログラム・コーディネーターが連絡を取りカウンセリングを行っている。

(優れている理由)

これまで多数の留学生を受け入れているノウハウを活用して対応できており、生活支援に関して、参加 3 大学の事前のすり合わせと柔軟な事後的対応を組み合わせしており、優れている。

モニタリング実施側からのコメント

特になし

大学が指摘した課題とそれに対するコメント

○大学が指摘した課題

仮に本学学生が中国・清華大学公共管理学院に派遣された場合に、学生に対する奨学金の支給見通しが不透明な点が懸念材料であり、採択プログラム連絡会や KDI スクールを通じて情報収集し実態把握に努めている。

[大学名：政策研究大学院大学]

○コメント

- ・ 大学側は引き続き実態把握に努められるとともに、政府関係者にも検討を望みたい。

基準 2 - 4 単位互換・成績評価

単位の取得や海外大学等との互換方法、成績評価の方法および海外大学等との互換方法が定められ、機能しているか。

取組みの特徴

国内外での修得した単位を互換できるように学則改正などを行い、運営委員会の場で単位互換等の確認をしている。また、読み替えが認められず単位互換できなかった科目については、成績表の別欄にその履歴を残せるようにコンピュータのシステムを変更している取組みは特徴的である。今後、日韓間だけでなく、3大学の単位互換制度や運用の改善をさらに進めていただきたい。以上のことから、質を伴った取組みの構築が標準的であると判断される。

モニタリング実施側からのコメント

特になし

大学が指摘した課題とそれに対するコメント**○大学が指摘した課題**

上記のとおり、本学では、単位互換認定手続きにおいて、類似性が十分に高いことが確認された科目に限り単位を認定する運用を行ったことから、単位互換に係る科目同士での内容の類似性が厳密に追求された。しかしながら、単位互換に係る科目同士の内容の類似性、ひいては同等性を余りに厳密に追求すると、留学生の機会費用や経済負担の軽減を通じ交換留学を拡大するというキャンパス・アジアの趣旨を損なう恐れがある。また、この類似性、同等性を厳密に追求した結果、互換する科目同士をマッチングさせる「1対1」の排他的対応関係が、機械的に運用される弊害も生じかねない。

こうした課題を克服するためには、本学で提供されていない科目を履修した留学生が修得した単位を本学が認定することを可能とするような仕組みを検討する必要がある。この仕組みの検討においては、互換対応させる本学科目の存在がそもそも必要なのかといった論点や、それに代えて留学生の実質的な履修内容や学習成果をいかにして確認・測定するかといった論点などを考慮すべきであろう。

また将来、こうした課題が克服され、互換認定される単位数が増加していった際には、大学院設置基準に基づく単位互換上限（10単位）について、交換留学拡大というキャンパス・アジアの趣旨に照らして再検討する余地も生じることが予想される。

○コメント

- ・ 単位互換認定手続きに際して、どの程度の数の単位の互換を認定するか、どこまで類似性を追求するかは当該事業の目的に照らして、また他の参加大学との意見交換を踏まえて判断されるべき性格のものと考えられる。
- ・ 「本学で提供されていない科目を履修した留学生が修得した単位を本学が認定することを可能とするような仕組みを検討する必要がある」ことについては、既に外国留学を行う多

[大学名：政策研究大学院大学]

くの大学において、「外国留学認定科目」「特殊講義（専門教育科目）」「留学科目」「〇〇大学との連携科目」といった名称で、外国留学時の修得科目を適切に認定できるよう、学則上の設置科目として配置していること等も参照し、早期に適切な措置を取られてはどうか。

- ・ 3大学が協議し、共同的にプログラムを開発・実施すればこの問題も当初より克服できるかもしれない。類似科目の意味が異なってくると思う。
- ・ 大学院設置基準に基づく単位認定上限 10 単位問題は、大学院レベルでのダブル・ディグリー等のより長期の交流プログラムを実施している大学の多くが抱く問題の一つである。

基準3 学習成果

教育プログラムの目的に即して学習成果を測定する方法を設定し、成果が適切にあがっているか。
--

取組みの特徴

短期プログラムで通常授業の聴講や学生交流等に参加した派遣学生については、研修レポートを提出させている。1年間のダブル・ディグリーで受入れた学生については、留学中の単位取得状況をプログラム・コーディネーターが随時把握しているものの、平成24年末時点で修了生がないことから、学習成果の把握や改善に向けての取組みはこれからであり、今後、進めていただきたい。以上のことから、質を伴った取組みの構築が標準的であると判断される。

モニタリング実施側からのコメント

- ・ 修了生の進路は少なくとも日本人学生については明らかなので、長期的な追跡を行うことが望ましい。

大学が指摘した課題とそれに対するコメント

特になし

基準 4 内部質保証システム

内部質保証や改善のための体系的な取組みが、参加大学との連携のもとで行われ、機能しているか。

取組みの特徴

日本側では、当該プログラムに参加した学生のアンケート等からの学生意見をまとめている。また、政策研究大学院大学の他の教育プログラムと同様、政策研究大学院大学で提供するプログラムについては、外部評価を実施し、その結果を公表していることは優れている。今後は、参加大学で、アンケート等の結果や外部評価の結果を共有して、共同で改善に活用する努力を進めていただきたい。以上のことから、質を伴った取組みの構築が標準的であると判断される。

モニタリング実施側からのコメント

特になし

大学が指摘した課題とそれに対するコメント

特になし